

会 議 録

会議の名称	令和3年5月定例教育委員会
開催日時	令和3年5月24日(月) 午後1時から午後2時15分まで
開催場所	岩倉北小学校 南館2階 会議室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、丹羽委員、松本委員、押谷委員、岩井委員 説明者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第21号 岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について (生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和3年4月定例教育委員会会議録 ・議案 ・6月行事予定 ・岩倉市教育振興基本計画中間見直しに係る基本方針
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
<p>1 開会 教育長：出席委員は6人全員で会議は成立しています。これより、5月定例会を開催いたします。よろしく申し上げます。</p> <p>2 前回会議録の承認 令和3年4月19日開催の定例会の会議録について承認を受ける。</p> <p>3 教育長報告 教育長：本日は、報告事項が5点あります。 1点目は、5月17日に総合教育会議の開催を予定していましたが、緊急事態宣言を受けて延期させていただきました。可能であれば6月以降で日程調整をさせていただき予定にしていますが、5月17日の総合教育会議の際には、岩倉市教育振興基本計画中間見直しに係る基本方針</p>	

についても説明させていただき予定にしておりました。会議が延期になりましたので、この内容について、後ほど説明させていただきます。

2点目は、新型コロナウイルス感染症の感染者が増えてきていますので、今後、場合によっては、学校や保育園で臨時休業措置をとることもあり得ると考えています。学校等で感染者が発生した場合は、文部科学省の衛生管理マニュアルに従って対応をしていくこととなります。この衛生管理マニュアルでは、学校で陽性者が出たときは、学校と学校設置者は、保健所による濃厚接触者の範囲の特定に協力することになっています。濃厚接触者を特定するのは、保健所になります。その上で、学校内で感染が広がっていく可能性が高い場合には、教育委員会が保健所の調査や学校医の助言などを基にして、必要な範囲で臨時休業を検討し、判断していくことになっています。万が一、このような状況になった場合には、教育委員の皆様にも連絡し、措置についてご相談させていただきこととなります。ご承知おきください。

3点目は、学校行事についてです。5、6月に予定しておりました宿泊を伴う行事は、全て7月以降に延期しています。一部、キャンセル料が発生していますが、これについては公費で負担できるように手続を進めているところです。部活動につきましても、対外試合は中止にしておき、朝練も今年から実施しないことにしています。また、水泳指導につきましても、実施する予定でしたが、これだけ変異株が広がっており、また、水泳授業の間は、マスクを外すこととなりますが、水泳授業は危険が伴うため小学校では、バディを組んで2人1組で授業を行います。2m以上の間隔を確保することが難しいため、中学校を含めて水泳授業を中止する決定を行いました。外部委託をしている岩倉北小学校と岩倉東小学校につきましても、中止します。小・中学生平和祈念派遣事業につきましても、広島市の平和記念式典が入場者を制限するため、式典に参加することができません。そのため、昨年度と同様に学校内での平和学習や折鶴を届けることで平和学習を行うことを考えています。市民体育祭については、関係者の中にも控えるべきであるといった意見が多く占めています。そのため、6月の実行委員会で中止の決定をする方向で検討しています。ご承知おきください。

4点目は、GIGAスクール構想についてです。本日も岩倉北小学校の学校訪問で、タブレット端末を使用している状況を見ていただいたと思います。25クラス中4クラスで使用していましたが、1日に1回はタブレットを使用することになっています。岩倉市では、全ての学校で、朝、保管庫からタブレット端末を取り出したら、帰りに保管庫に戻すまで、いつでも使用できるように机の横の手提げかばんに入れてあります。学校によっては、休み時間に自主的にAIドリルを行っているところもあります。IDとパスワードは、各家庭にも伝えてありますので、AIドリルについては、各家庭でも使用することができます。授業では、ロイロノートが中心ですが、臨時休業に備えて、Teamsも使用し始めています。持ち帰りの試行には至っていませんが、まずは、教員が慣れる必要があるため、先日の校長会議と校務主任会議は、Teamsを使用しオンラインで行いました。また、現在は、各家庭のWi-Fi環境を調査したり、タブレット端末の各家庭への貸出しに備えて要綱などを作成したりしている段階です。

5点目は、教科書の採択についてです。教科書の採択については、4年に1回になります。現行の教科書は、小学校では昨年度から、中学校は今年度から使用し始めたばかりであるため、通常であれば令和4年度は、令和3年度に使用している教科書と同じ教科書を使用することになります。しかし、中学校の歴史教科書において、新たに1社、検定に合格しました。つまり、選択肢が増えたこととなります。そのため、今年度は変則的ではありますが、尾張西部採択地区協議会で、歴史教科書のみ採択替えを行うかどうかの審議することになっています。それを受けて、岩倉市教育委員会でも7月の定例会に諮ることとなりますので、ご承知おきください。ただし、十分に見本の教科書を用意することができないため、教育委員の皆様には、教科書を見ていただき審査していただくことはできないようです。そのため、愛知県の選定資料を見て判断していただくこととなります。また、興味のある方は、6月4日から7月1日までの間、近隣では江南市図書館、一宮市教育センター、稲沢市中央図書館で教科書展示会が開催されますので、ご覧いただくこともできます。

私からの報告事項は以上です。新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっていますので、学校で濃厚接触者を出さないように十分気を付けていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

4 協議事項

議案第 21 号 岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について(生涯学習課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

押谷委員：委員の経験年数が長すぎるのではないのでしょうか。長くなった人の半分くらいは入れ替えていくべきではないのでしょうか。

教育長：委員の経験年数について、何か基準はありますか。

事務局：岩倉市まちづくり文化振興事業審査会条例では、識見を有する者以外は、商工会会長、文化協会会長、教育長、社会教育委員長のうちから教育委員会が委嘱することになっています。

押谷委員：条例で定められているのであれば仕方ないですが、ある程度、委員を入れ替えていかなければ、会が停滞するように思います。

教育長：他にご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 21 号議案「岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第 21 号議案「岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・ 5 月臨時議会について
岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設工事の請負契約について 議決
- ・ 6 月議会について
補正予算
 - ・ キャリアスクールプロジェクト事業委託料 70 千円
 - ・ 修学旅行等キャンセル料補償金 2,009 千円

(生涯学習課)

- ・ 6 月議会について
補正予算
 - ・ セルフ貸出システム等導入委託料 324 千円
 - ・ 織田伊勢守信安没後 430 年記念講演会講師謝礼 100 千円
 - ・ 総合体育文化センター外壁改修工事等設計業務委託料 16,489 千円
 - ・ 総合体育文化センター指定管理料(令和 4 年度～令和 8 年度、債務負担行為) 353,299 千円

(子育て支援課)

- ・ 6 月議会(先議)について
補正予算
 - ・ 子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)支給事業 44,300 千円

- ・緊急事態宣言措置について

希望の家、地域交流センター及び児童館の閉館時間は、午後8時。

(令和3年6月行事予定について)

- ・予定表のとおり
- ・その他の予定

5月29日開催予定の「体験型まちづくりゲーム～いわくら50thのあゆみ～」は延期。10月中旬以降の土曜日開催を検討中。

(その他)

- ・岩倉市教育振興基本計画中間見直しに係る基本方針について
事務局より資料説明

教育長：岩倉市教育振興基本計画中間見直しに係る基本方針について、ご質問やご意見はありませんか。

教育長：中間見直し案などができた段階で、随時、定例教育員会に報告していくことになりますか。

事務局：進捗状況については、随時、説明させていただきます。

松本委員：新型コロナウイルス感染症の影響で教育も大きく変わったと思いますが、現計画では、GIGAスクール構想について計画されていましたが、もし、今後5年を見据えて見直しを行うのであれば、GIGAスクール構想についても盛り込んでいく必要があるように思います。

事務局：教育振興基本計画の施策No.12の「ICT教育と情報モラル教育の充実・強化」において、具体的な取組内容を記載しています。

江口委員：生涯学習と学校教育の2つの分科会に分けるといった説明がありましたが、このような分け方は、岩倉市独自のやり方ですか。他の市町村でも同じように分けて議論していますか。

教育こども未来部長：岩倉市独自のやり方だと思います。また、岩倉市教育振興基本計画については、毎年、評価部会において評価していただいています。社会教育に詳しい大学の教授に評価いただいた際には、岩倉市の教育振興基本計画は、文化やスポーツなど細分化がされているといった評価もいただいています。そのため、生涯学習の分科会では、文化やスポーツの委員にも入っていただき、議論していきたいと考えています。また、先ほどのICT教育につきましては、現計画を策定したときには、GIGAスクール構想の話題は一切なく、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、急遽、前倒しになったものです。そのため、ICT教育に関する施策は、大きく変わっていきますので、見直していくことになると思います。

押谷委員：ICT教育は、最重要課題ですね。

6 自由討議

押谷委員：中学校の修学旅行で、キャンセル料が発生したようですが、その理由を教えてください。2週間前までのキャンセルであれば、キャンセル料は発生しないのではないのでしょうか。

事務局：岩倉中学校の場合、出発予定日が5月20日で、延期申出日は5月7日でした。また、当初は東京に宿泊予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、宿泊先を東京から小田原に変更していましたが、変更後に延期をしたため宿泊費や体験学習にキャンセル料が発生したものです。また、同様に南部中学校でも体験学習においてキャンセル料が発生しています。

教育長：昨年度は、延期の場合はキャンセル料が発生していませんでしたが、新型コロナウイルス感染症を受け、今年は基準が厳しくなっています。今後は、更に慎重にならなくてはならないと感じています。

押谷委員：先日の県医師会の会議では、大阪のように新型コロナウイルス感染症の患者に対しては、各医師会で在宅訪問看護の準備を進めてほしいといった伝達がありました。今、大阪では、1万5千人の在宅患者がいます。今回に限っての話ではなく、今後、新型コロナウイルスが変異していけば、ワクチンも全く効かなくなる可能性もあります。また、新型コロナウイルスと違った致死性の高いウイルスが流行したときには、学校が臨時休業になることも考えられます。休業になったときに、Teamsなどを使用してコミュニケーションをとることが必要になってきます。そのため、岩倉市では、文部科学省の示すとおりに進めていくのではなく、タブレットを使用して遠隔授業を進めていくことや、SNSのモラル教育を進めていくことが必要だと思います。ロードマップを決めて、進めていけばよいのではないのでしょうか。

教育長：大学の情報モラルは、どのようになっていますか。

岩井委員：制御ができていません。このことに頭を悩ませています。

教育長：小中学校でタブレット端末が整備されたため、小中学生のうちから、責任のある情報発信の力を付けていかなければなりませんね。

押谷委員：ワクチン接種については、岩倉市ではつつがなく行われています。これは、市が小さいことが、かえって可能にしたように思います。ICT教育についても、市が小さいため可能になるのではないのでしょうか。

江口委員：岩倉市は、スタートが遅いことはありますが、市がコンパクトであるため、やり始めれば順調に進むことが多いように思います。そのため、GIGAスクール構想も早く進めることができるのではないのでしょうか。

押谷委員：岩倉市が、国のモデルになれるようにやっていただきたいと思います。

江口委員：タブレット端末の各家庭への持ち帰りは、どのようになっていますか。一度、持ち帰ってみては、いかがでしょうか。

教育長：非常事態になれば、準備が整ってなくても持ち帰りをしようと思いますが、大阪を見ても、オンラインと言いながら、給食を食べるために学校に来るといった状況です。直ぐには、完璧にすることはできないと思いますが、ある程度、準備を進めながら、適切なタイミングで持ち帰らせることを考えていきたいと思います。

丹羽委員：先日の会議でも、市民体育祭が中止になった場合、それに代わるものとして、オンラインで何かできないかといった話がありましたが、なかなか思いつきませんでした。

押谷委員：感染症は、人が移動すれば、それに伴って拡散するのは事実です。新型コロナウイルス感染症は、まだまだ長引くと思いますので、集まれないから、できないことを議論するのではなく、できることを考えていかなければならないのではないのでしょうか。

教育長：今後、5年間は新型コロナウイルスの影響は避けられないといった観点から、見直しを進めていきたいと思います。

丹羽委員：5月の広報紙で、NPO法人「はんどいんはんど」の記事が掲載されていましたが、どのような法人なのか教えていただけますか。

事務局：岩倉市の病後児保育事業を請け負っていただいている法人です。愛知県がホームスタート事業を始めていますが、ボランティアが小さな子どものいる家庭を訪問して、傾聴し、また、保護者と一緒にお話をしながら、一緒に家事や育児等をするボランティア活動です。

丹羽委員：すごくよい取組だと思います。このようなことを以前からやっていただきたいと思っていました。既にボランティアの応募はありましたか。

事務局：現在は、把握できていません。

丹羽委員：ボランティアが集まるとよいですね。

教育長：本日も様々な意見をいただき、ありがとうございました。

以上で令和3年5月定例教育委員会を閉会します。次回は6月28日、午後1時より岩倉南小学校で開催します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和3年6月28日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹